

令和6年度 事業計画

【基本方針】

わが国の人口構造は急速に高齢化し、本格的な高齢社会の到来を迎え、今後予想以上に介護を要する高齢者が急増して参ります。また、介護現場においては良質で安定的な介護サービスを提供することが求められている一方で介護職員等の人材不足が深刻化しています。そのためには人材育成・定着及びやりがいと魅力ある職場環境の整備と施設整備が大きな課題となっています。

青森県内の高齢者が将来的にも安心して暮らせるために、体系的な研修を行い、人と共感できる豊かな人間性を備え、サービスの質の向上、利用者本位の福祉を目指し、老人福祉事業の発展に寄与するとともに、公益社団法人としての公益性・社会的信頼性のある組織づくりを行います。

【重点目標】

- (1) 公益社団法人としての老人介護に関する研修事業並びに老人福祉事業の運営に関する調査・研究及び研修事業の実施
- (2) 新しい制度及び法人運営に関する情報収集の実施
- (3) 介護保険制度改正に関わる課題等の整理を行い関係機関へ提言・要望の実施
- (4) 事業の企画及び広報事業の充実
- (5) 認知症介護研修事業等の実施
- (6) 地域密着型サービス外部評価事業の実施
- (7) 介護の魅力発信事業の実施
- (8) 介護サービス事業所認証評価制度広報事業等の実施
- (9) あおもりノーリフティングケア推進事業の実施
- (10) 外国人介護人材受入施設環境整備事業の実施
- (11) 財源の基盤づくり及び組織の強化と総合的な事業の実施

1 会の運営

- | | |
|------------|------------|
| (1) 総会 | 年2回(5月・3月) |
| (2) 理事会 | 年4回程度 |
| (3) 正副会長会議 | 年3回程度 |
| (4) 監査会 | 年1回(4月) |

2 委員会の開催

- | | |
|---------------|-------|
| (1) 総務委員会 | 年2回程度 |
| (2) 事業推進委員会 | 年2回程度 |
| (3) 研修委員会 | 年2回程度 |
| (4) 青森県次世代委員会 | 年2回程度 |

3 部会等の開催

- | | |
|-------------------|-------|
| (1) 特養部会 | 年1回程度 |
| (2) 養護部会・情報交換会 | 年1回程度 |
| (3) 軽費・ケアハウス部会 | 年1回程度 |
| (4) デイ部会 | 年1回程度 |
| (5) グループホーム部会 | 年1回程度 |
| (6) ホームヘルパー部会 | 年1回程度 |
| (7) ケアマネ(施設・居宅)部会 | 年1回程度 |
| (8) 小規模多機能型居宅介護部会 | 年1回程度 |

4 委員会の事業活動

(1) 総務委員会

本協会の将来に向け、安定した財源の基盤づくりを行い、組織の強化と総合的な事業の企画立案を行う。

- ①本協会の自主財源を確保するための計画の作成をする。
- ②時代に即した総合的企画を計画する。
- ③県との連絡調整を図る。
- ④県からの委託事業の確保に努める。
- ⑤会員から介護保険制度改正に関わる問題等を吸い上げ、関係機関等へ提言及び要望する。
- ⑥本協会の事業計画及び予算を検討する。
- ⑦本協会の事務局体制の強化を図る。
- ⑧他福祉団体の協力化を図る。
- ⑨会員の拡大化を図る。
- ⑩研修のあり方について検討する。

(2) 事業推進委員会

県大会並びに地域密着型サービス外部評価事業、ホームページによる情報提供の企画等を行う。

ア 青森県老人福祉施設大会の企画・運営

施設における利用者の視点に立ったサービスの質の向上を目指すための企画及び運営を実施する。

イ 地域密着型サービス外部評価事業

- ①調査員の業務に支障のないように評価調査員の確保に努める。
- ②評価受審した事業所に対し、研修会の案内等に努める。
- ③評価受審の拡大の手立て及び普及活動等を行う。
- ④地域密着型サービス外部評価事業の推進のためのパンフレットを作成する。

ウ 情報提供等

ホームページを活用した情報提供及びPRを実施する。

(3) 研修委員会

職員の資質向上に必要な研修の内容の検討及び実施、本協会のサービスや組織に必要な調査・研究を行う。

(4) 青森県次世代委員会

若手経営者、管理担当者及び介護チーフ等が中心となり、次世代の福祉サービスを構築するために次の事業を行う。

- ①会員施設及び事業所のサービスの質に関すること
- ②施設運営及び経営に関すること
- ③委員の資質向上に関すること
- ④委員相互の情報交換に関すること
- ⑤その他目的達成のための事業に関すること

5 部会等の推進

特養部会、養護部会、軽費・ケアハウス部会、ケアマネ（施設・居宅）部会、デイ部会、グループホーム部会、ヘルパー部会、小規模多機能部会、それぞれの分野別の課題を整理するための情報交換並びに、テーマ別に情報収集と調査・研究及び課題を整理する。必要に応じ研修委員会に研修企画を提言する。

6 介護の日「11月11日」の実施

介護についての理解と認識を深めるとともに地域社会における支え合いを進める。